

障害者扶養共済制度をご存知ですか

障がいのある人を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障がいのある人に終身一定額の年金を支給する制度です。

本年4月に制度改正が行われ、掛金額などが変わります。現行加入者としての適用を受けようとする場合は、必ず期日までに申請書などの提出をお願いします。期日を過ぎると、平成20年4月以降加入者の掛金額が適用されますのでご注意ください。

障がいのある人の生活の安定と福祉の増進のため、また将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として、昭和45年に創設された加入者同士の支えあいの制度です。ご理解いただき、ぜひご加入ください。

【年金額（月額）】 1口あたり2万円（2口まで）

【対象になる障がい児・者】 ※年齢は問いません

- ・知的障がいのある人
- ・身体障害者手帳1～3級所持者
- ・精神または身体に永続的な障がいのある人

【月額掛金】 右表のとおり

【申込期日】 2月29日（金）

【申請先・問い合わせ】

本庁高齢障害課 ☎ 22-9656・各支所健康福祉課



保護者の加入時の年齢	平成20年3月以前の加入者		平成20年4月以降の加入者の掛金額
	平成20年3月までの掛金額	平成20年4月以降の掛金額	
35歳未満	3,500円	5,600円	9,300円
35歳以上40歳未満	4,500円	6,900円	11,400円
40歳以上45歳未満	6,000円	8,700円	14,300円
45歳以上50歳未満	7,400円	10,600円	17,300円
50歳以上55歳未満	8,900円	11,600円	18,800円
55歳以上60歳未満	10,800円	12,800円	20,700円
60歳以上65歳未満	13,300円	14,500円	23,300円

車いす駐車場を知っていますか？

マークは見たことがあるけれど、深く考えたことがない方が多いと思います。安全でスムーズに建物へ入ることができるように建物の近くに設置され、車いすを乗降させる際にはドアを全開にする必要があることから区画の幅を広くしてあります。

啓発活動の普及により大多数の方のご協力と理解が得られてきていますが、実際はまだまだ浸透していないのが現状です。

近年では、病気や事故によるけがなどで車いすを使用されている方だけでなく、高齢者の車いすの使用が増えてきています。皆さんの身近な問題と感じて「車いす駐車場」が設置されている意味をご理解いただき、一人ひとりマナーを守って駐車場を利用いただくようご協力をお願いします。

【問い合わせ】 本庁高齢障害課 ☎ 22-9657



伊賀市史編さん委員会委員 （公募委員）を募集します

伊賀市史編さん委員会のより円滑な運営と透明性の向上ならびに広く市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。

▼伊賀市史編さん委員会とは

伊賀市史編さんの基本方針や編さん計画などの必要な事項に関し検討や提案を行う機関です。

市では、市町村合併を機に市域を拡大して伊賀市史の編さんを進めており、平成27年度を目標に、古代・中世・近世・近・現代の時代区分に従ってそれぞれ資料編と通史編および年表・索引の合計7巻の刊行を目指しています。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】 ①市内在住で平成20年2月2日現在で満20歳以上70歳未満の方 ②市が設置する審議会および市の附属機関の委員でない方 ③市議会議員および市職員（嘱託・臨時職員を含む）でない方

【任期】 平成20年2月2日～平成22年2月1日の2年間

【報酬】 市の規定に基づく

【開催回数】 年2回程度

（原則として平日の昼間2～3時間程度）を予定

【応募方法】 伊賀市史や郷土史に対する思いなどを「伊賀市史編さん委員会委員への応募動機」として自由様式で800字以内にとりまとめ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を記入の上、持参または郵便・FAX・Eメールのいずれかで提出してください。

【募集締切】 1月23日（水） 必着

※FAX・Eメールの場合は同日午後5時受信分までとします。

【選考方法】 作文審査により選考し、年齢・性別・地域間のバランスなどによる委員の構成比率を勘案して決定します。

選考結果は、応募者に書面で通知します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0292 伊賀市阿保1411番地

伊賀市総務部総務課市史編さん係

☎ 52・4380 FAX 52・4381

☒ soumu@city.iga.lg.jp

パブリックコメント募集!

伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）

【概要】 子どもにとって読書は、人間形成の上で欠くことのできない生涯にわたる学習活動の基盤となるものです。市民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割を明らかにし、子どもたちが本の楽しさやおもしろさを知り、健やかに成長できる環境を整備することを目指し策定します。

【募集期間】 1月15日（火）～29日（火）必着

【計画の詳細閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②教育委員会生涯学習課および各分室に資料を用意します。

【意見の提出方法】 意見を提出する件名・ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・連絡先を明記の上、郵便、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市教育委員会生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9691
✉ gakushuu@city.iga.lg.jp
※持参の場合は教育委員会各分室でも受け付けます。

伊賀市障がい者福祉計画（素案）

【概要】 障がいのある人もない人も、共に地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、今後市が行う障害福祉施策の基本となる方向を定めるため策定します。

【募集期間】 1月16日（水）～2月6日（水）必着

【計画の詳細閲覧方法】

- ①市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>)
- ②本庁高齢障害課および各支所健康福祉課に資料を用意します。

【意見の提出方法】 意見を提出する件名・ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・連絡先を明記の上、郵便、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市健康福祉部高齢障害課
☎ 22-9657 FAX 22-9662 ✉ kourei@city.iga.lg.jp
※持参の場合は各支所健康福祉課でも受け付けます。

【その他】 提出していただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。また、市の意見と合わせて市ホームページで公表します。（個別に回答は行いません）



◆ 環境保全市民会議 クリーンウォーキングを開催しました

12月8日（土）に国道368号線沿いで、伊賀市環境保全市民会議の会員約70人によるクリーンウォーキングが実施されました。

このクリーンウォーキングは伊賀市環境保全市民会議の行事の一つであり、昨年は青山支所管内、昨年は島ヶ原支所管内で実施されました。この日は約2時間、3.5kmの区間で、道路沿いにポイ捨てされている缶などのごみが約400kg回収されました。



◆ 第2回環境セミナー開催しました

12月1日（土）に、西柘植公民館で第2回環境セミナーを開催し、廃食油を利用したろうそく作りに挑戦しました。

参加者15人が家庭で使用した油を持ち寄り、クレヨンを混ぜて着色した色とりどりのろうそくやバラの花や鳥などの形のろうそくを作りました。身近にある物を工夫して再利用することを楽しみながらできたセミナーでした。

環境セミナーは今年も各支所で開催する予定です。皆様のご参加をお待ちしています。



【問い合わせ】 本庁環境政策課 ☎ 22-9637